

平成25年 第14回教育委員会会議録

1 日 時

平成25年12月25日(水)

開会 10時00分

閉会 11時08分

2 場 所

教育委員会室

3 出席した委員

金田清委員長、八重澤美知子委員、横山真紀委員、橋正徹委員、木下公司教育長

4 説明のため出席した職員

池廣嚴雄教育次長、平島敏彦教育次長、表純一教育次長兼教員指導力向上推進室長、竹中功教育次長兼学校指導課長、濱辺正実教育次長兼スポーツ健康課長、金戸清外志庶務課長、齊田正活教職員課長、坂井芳子生涯学習課長、中川智夫文化財課長

5 議案件名及び採決の結果

- | | |
|------------------------------|--------|
| 議案第35号 文化財の県指定について | (原案可決) |
| 議案第36号 石川県スポーツ推進審議会委員の委嘱について | (原案可決) |
| 議案第37号 教職員の人事について | (原案可決) |

6 審議の概要

・開会宣告

金田委員長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第36号及び議案第37号は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

議案第35号 文化財の県指定について
(中川文化財課長説明)

資料の1ページをご覧ください。

1の提案理由であります。前回の教育委員会会議で諮問することをお諮りしました2件の文化財について、今年20日に開催されました「石川県文化財保護審議会」におきまして、諮問のとおり「文化財に指定することが適当である。」との答申を得ましたので、

答申どおり指定することをお諮りするものです。

2の根拠法令等は、石川県文化財保護条例第4条第1項でございます。

3の指定内容であります。有形文化財で絵画の「絹本着色涅槃図無分筆」、有形文化財で考古資料の「野々江本江寺遺跡出土品」の計2件であります。

なお、参考としまして、2ページから14ページにかけて、それぞれの指定理由と写真を添付してございます。

4の指定の日につきましては、県公報の告示の日となっており、本委員会でご承認がいただければ、1月10日の県公報に掲載の手続きを行い、告示したいと考えております。

【質疑】

(橋正委員)

無分筆の絵画については、長谷川派を研究するうえでも貴重なものが見つかったと思う。笠塔婆は、初めて出土したものなのか。笠の部分は出土しなかったのか。

(中川文化財課長)

木製としては、全国初だ。笠の部分は、残念ながら、今回発掘した範囲では出土しなかった。

(橋正委員)

穴水町の明泉寺には、石塔や石造りの板碑が多くあり、それらが周辺の田んぼや畑の中から見つかることもあるという。

そこで、能登には石の文化があるのだなと思っていたが、今回、木製の板碑や笠塔婆が出土したということで、板の文化もあったということに興味を感じた。

長谷川派の絵画には涅槃図が多いが、得意な分野なのだろうか。

(中川文化財課長)

長谷川等伯筆の涅槃図としては、羽咋市の妙成寺に伝わるものがある。

無分については、かつては長谷川等伯の養祖父である可能性が指摘されていた。現在の研究では、養祖父であるとは断定できないものの、等伯の二代遡る関係者であるようだ。

今回の涅槃図を所持しているのは、長谷川家の菩提寺である長壽寺で、大切に保管され非常に良い状態で伝えられている。

(金田委員長)

このような素晴らしい文化財を通して、子どもたちが郷土の歴史に興味を持ち、郷土への誇りと愛着を育むような教育をお願いしたい。

採決を行う。

(全委員)

異議なし。

(金田委員長)

以降の審議については非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第36号 石川県スポーツ推進審議会委員の委嘱について (非公開)

濱辺教育次長兼スポーツ健康課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第37号 教職員の人事について (非公開)

齊田教職員課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣言

金田委員長が、閉会を告げる。